

「しんろ」のはなし

2023



山口大学教育学部附属特別支援学校

PTA 文化部



「しんろ」のはなし —はじめに—

特別支援学校における進路は、「高等部を卒業後に就職・社会参加する」を基本に進められていきます。そこで、PTA 文化部は、進路選択の際の参考になればと、年に1度、県内事業所の見学を継続して行っています。

その中で、「本校の進路」について概要を理解できるような冊子をつくりたいというアイデアから、この冊子を作成しました。

PTA の皆様の一人一人が、この冊子をきっかけにして、進路について考えを進め、頑張る子供たちの応援団になっていただけたら幸いです。

R3.5 PTA 文化部

— MENU —



進路指導担当の「しんろちゃん」です。
私と一緒に「しんろのはなし」を読んでいきましょう。よろしくお願いいたします。

I 本校の進路指導・・・ -3-

II 本校生徒の進路先・・・ -4-

III 進路支援に関する共通理解・・・ -6-

IV しんろちゃんの Q&A コーナー・・・ -7-



I 本校の進路指導（進路指導部資料から）



本校の進路指導は次のように考えて
進められています



キャリア教育によって育む児童・生徒像

自分を大切にし、人を大切にしようとする人
自分らしい生き方を、自分で決めようとする人
自分のために、人のために、力を発揮しようとする人

進路指導部では…

体験学習を軸とした学習の充実

外部との連携

主体的進路選択



進路指導部
では、「しあわせなじんせい
じぶんできめ
ちやろー」をモ
ットーに、生
徒と御家族の
進路決定の
お手伝いをし
ています。

♪ お 願 い ♪

いつでもお声かけください。
小さなことでもご相談ください。
一緒に、子どもの将来の事を考えましょう。

主な進路関係行事



- 5月 進路相談会・個人懇談
- 10月 進路懇談会・個人懇談
- 3月 進路連絡会・個人懇談

- 6月 現場実習報告会
- 12月 現場実習報告会



II 本校生徒の進路先（10年抜粋）

本校の生徒の進路状況を知っておきましょう。卒業生たちが、自分の良さを発揮して、自分らしくがんばっていると嬉しいです。

■進学 国立吉備高原リハビリテーションセンター

■一般就労（障害者雇用）

- 【製造】 天馬株式会社 明石被服興業株式会社宇部工場
- 【運輸】 M&G ロジスティクス ヤマト運輸株式会社山口ベース店
- 【清掃】 三宅商事
- 【事務】 山口県立大学事務局 山口県済生会山口総合病院
宇部市障害者就労ワークステーション
- 【福祉】 神原苑障害者デイサービスセンター ラ・バルヴィ
- 【サービス業】 マクドナルド 明屋書店 山口大学食堂「ボーン」 ホテル常盤
- 【小売業】 アルク コスモス小松原店 ウェスタまるき



■福祉サービス利用

＜生活介護＞

- 山口市 ステップあそかの園 ふしの学園 夢のみずうみ村 アス・ライフ Ohana
- 防府市 山口コロニーワークセンター
- 宇部市 セルプときわ
- 他地域 ゆうゆう(長門市)

＜就労移行支援事業所＞

- 山口市 ステップあそかの園 セルプ ジョブ・アソシエイト ツインカンパニー

＜就労継続支援 A 型事業所＞

- 防府市 コロニー印刷

＜就労継続支援 B 型事業所＞

- 山口市 鳴滝園 ステップあそかの園 アス・ワーク ふしのエコ事業所
ツインカンパニー かがやき 鮎の里 はあと農園カフェ
- 宇部市 ぐうですぐう てご屋
- 防府市 愛光園





高等部卒業後の進路先は、大きく分けて、「一般就労」と「福祉サービス事業所」になります。最近では、卒業後2年間は就労移行支援を利用したり、リハビリテーションセンターへ進学したりと、卒業後の支援の充実を図る道も増え、選択肢のひとつとなってきました。

■ 一般就労

いわゆる一般の企業等への就職となります。特別支援学校では、**障害者手帳がある就労(障害者雇用)**がメインとなります。【※障害者雇用率:一般企業は従業員45.5人以上の企業は2.3%、公共機関等は2.6%の障害者の雇用義務が定められています。(R5現在)】

企業は基本的に営利を目的としており、福祉施設とは異なります。就職を希望する場合には、基本的に次のようなことができていることが前提とされます。

- 遅刻、欠席(欠勤)がないこと。
- 返事、挨拶ができる。
- 健康、安全に留意して行動できる。
- 指示されたことを理解できる。
- 分からないことを周囲の人に尋ねることができる。等



■ 福祉サービス事業所

障害福祉サービス事業所は、作業(活動)内容や作業(活動)時間、雰囲気、送迎バスの有無など、事業所によって特色があります。在学中に、本人も含めて、いろいろな事業所を見学・体験しておく、進路を決める際にとっても参考になります。

主な進路先の内容は、以下のとおりです。

❖生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、事業所において入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

❖就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間(2年間程度)、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

❖就労継続支援A型(雇成型)

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

❖就労継続支援B型(非雇成型)

通常の事業所に雇用されることが困難な人に、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行う。(※就労移行支援型事業所でのアセスメントが必要)

■ 在学中にしておきたいこと

- ・現場実習で、障害福祉サービス事業所の生活を体験する。
- ・学校主催の職場見学会や実習報告会に参加する。
- ・日中一時支援事業、ショートステイなどを利用する。
- ・卒業生の保護者に話を聞く。
- ・進路部からの案内等で情報収集をする。





Ⅲ 進路支援に関する共通理解

よりよい進路支援には、周囲の理解と協働が必要です。
小学部から高等部までの支援のポイントをまとめてみました。



小学部段階

教師は

- ① 中学部や高等部の授業の参観や、情報交換を進んで行いましょう。
- ② 基本的な福祉制度やその手続きを理解しておきましょう。
- ③ 児童が利用している事業所の様子を知っておきましょう。

保護者は

- ① 規則正しいリズムで家庭生活が送れるように支援しましょう。
- ② 子どものコミュニケーション表出を大切に育てておきましょう。
- ③ 地域の施設や事業所の見学をし、その様子を知っておきましょう。



中学部段階

教師は

- ① 職場体験を有意義に行えるよう、日々の職業学習では生徒の働く意欲の醸成に努めましょう。
- ② 本人・保護者との情報交換を十分に行い、将来への希望の姿を共有しておきましょう。
- ③ 高等部へのスムーズな進学のために、高等部との情報交換をしっかり行いましょう。

保護者は

- ① 子どもと年齢相応に接するように心がけ、自立に向けた支援を意識して行いましょう。
- ② 子どもとのコミュニケーションを大切にし、将来の夢や希望を話し合っておきましょう。
- ③ 進路希望調査や面談等を機に、進路の方向性をイメージしていきましょう。



高等部段階

教師は

- ① 進路指導担当との連携を図り、進路指導を進めましょう。
- ② 現場実習に際して、実習先への分かりやすい資料の提供に努めましょう。
- ③ 現場実習がうまくいくための具体的なアイデアや道具の提供ができるようにしておきましょう。
- ④ 生徒の卒業後の生活支援体制について情報収集し、学習に生かしましょう。

保護者は

- ① **進路は、本人と保護者が主体的に決定します。**
- ② 本人に適した進路先を選択できるように、情報を集めましょう。
- ③ 本人の自立的な社会参加の姿をイメージし、学校と共通理解を図りましょう。
- ④ 卒業後の生活を見据えて、地域の支援機関を活用しましょう。



しんろちゃんのQ&A コーナー



Q：障害福祉事業所について、もっと詳しく知りたいのですが？

A：障害福祉事業所については、お住まいの地域の市役所等の行政機関で、その地域の事業



所一覧やその他の福祉サービスが掲載された冊子を入手することができます。

卒業と同時に障害児福祉サービスから障害者福祉サービスに、利用するサービスが移行します。どのようなサービスが受けられるのか、どのような手続きが必要になるのかは、行政窓口で知ることができます。早い時期から情報を集め、卒業時に利用できそうか、そのためにはどんなスキルが必要かなど、将来に向けて準備しておけるといいですね。

Q：就労継続支援の「A型」と「B型」の大きな違いってなんですか？

A：一番の大きな違いは「雇用契約を交わすか交わさないか」です。

就労継続支援 A 型とは、障害のある方が一般企業への就職が不安、あるいは困難な場合に、一定の支援がある職場で雇用契約を結んだ上で働くことが可能な福祉サービスのことを言います。勤務形態は基本的に一般就労と変わりませんが、1日の勤務時間が比較的短い点が特徴です。また、雇用契約を結ぶので、最低賃金が保障されます。

就労継続支援 B 型は、障害のある方が一般企業への就職が不安、あるいは困難な場合に、雇用契約を結ばずに、軽作業などの就労訓練をおこなうことが可能な福祉サービスのことを言います。障害や体調にあわせて自分のペースで働くことができるため、一般就労や就労継続支援 A 型事業所への移行に必要なスキルを習得することが期待できます。また、賃金ではなく「工賃」として生産物に対する成果報酬が支払われます。

Q：「キャリア教育」とはどのようなものですか？

A：「キャリア教育」とは、「児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な、基盤となる資質能力を育み、キャリア発達を促す教育」のことです。広い意味で、家庭生活や地域生活を含めた生活を考えましょう。「高等部になってから考えよう」というのではなく、**小さいうちから子供の成長・発達を支えていくために取り組んでいくことが大切です。この毎日の当たり前の活動の積み重ねが、将来の働く力や職業的な自立に必要な力になるのです。**



おわりに

卒業までは遠くて近い道程です

「まだ小さいから」「まだ六年もあるから」「進路は高等部3年生になってから」と思いがちですが、「今」が「卒業後」に続いているのです。

卒業後、自立と社会参加のために【拠って立つところ】が、自信をもって「ここだ」と選んだ場所であってほしい。

そのためには、家庭と学校が「子供の夢の実現」のために一つとなり、進路選択をサポートしていくことが必要になります。

本人よりもまず先に、保護者が進路について理解をしていきましょう。

早すぎることはありません。

進路が決定し社会に出れば、また新たな選択や疑問がやってきます。

将来は一人暮らしてですか？ グループホームですか？ 入所ですか？ 収入は？ 年金は？…

どうか未来をイメージしてみてください。

社会は厳しいものです。

けれど、支えてくれる人や制度もたくさんあります。

とりわけ福祉の情報は宝です。いろんな場所で聞いたり相談したりしてみましょう。

そして、何よりその進路先に行ってみることが大切です。本人と一緒に、その場所の感触を確かめておきましょう。話では分からなかったことが分かるはずですよ。

大切な大切な我が子でも、つないだ手を離さなければならない日が、いつか必ずやってきます。

その時、安心して希望する道を選ぶためにも、まず卒業後の進路について親子でしっかりと向き合い、話し合いをしていきましょう。

この冊子はそのきっかけとなれたら幸いです